

2013年度事業計画

基本方針

歯科技工士としての職能をもって広く社会に貢献することを柱に、再スタートした公益社団法人日本歯科技工士会の活動も2年目を迎えることになる。今後は、全国の地域組織とも連携を深め、医療従事者の一員である歯科技工士として社会的役割を堅実に実行することが重要である。

また、東日本大震災復興への支援は、時を経ても「支え合う心」を大切に継続的対応が求められる。同時に、災害時における組織の迅速な対応についても整備を進めて行く。

1. 公益社団法人として地域組織との連携による公益増進事業を推進する。
2. 組織の継続的発展を目指し、安定かつ円滑な運営を図る。
3. 今後の組織活動の指針となる「中長期総合計画」を策定する。
4. 医療従事者である歯科技工士の環境整備に努める。

公益社団法人として求められる活動は、その地域を限定することなく、全ての国民に向けた視野で、具体的かつ積極的に行われなければならない。よって、各地域組織の活動を支援するとともに、本会の社会貢献活動にも協力を求めながら、相互に活力ある事業展開を積極的に進める。

歯科技工士のナショナルセンターとしての中核組織である本会が、将来に亘って安定した運営を図ることは、国民に安心で安全な歯科医療を提供し、良質な口腔環境の維持に寄与する上で不可欠なことから、さらに本会と地域組織との連携を深め、その意義と価値を高めて行かなければならない。また、地域組織個々の事情を把握し、「リーダーシップ」、「ビジョン」、「コミットメント」により継続的な発展を目指して行きたい。

多様化する社会の価値観と会員ニーズに対応した「組織の在り方」については、2012年度から「中長期総合計画検討委員会」が議論しており、今年度結論を得ることになっている。計画は本会の未来像を示す重要な位置付けであることから、多くの歯科技工士の意見に耳を傾け、「国民に信頼され尊敬される組織の実現」に取り組みたい。

歯科技工士が持つ社会的役割と待遇の不均衡は、若年歯科技工士の減少と歯科技工士の高齢化という二極化を助長し、歯科医療に供する歯科補てつ物等の安定した供給に影響を与えかねない。歯科医療を支える歯科技工士として、誇りをもって歯科技工に従事するための環境整備の一環として、歯科技工士法施行規則の一部改正があり、新たな歯科技工所における歯科補てつ物等の作成等及び品質管理指針とともに、本年4月1日に施行される。また、歯科技工士国家試験の全国統一化についても2015年春の実施を目指し進めており、今後、さらに積み残された諸懸案事項の解決に向けて努力して行く。

2013年度は、公益社団法人としての役割と、次の世代の礎となる活動を積み上げるとともに、全国の地域組織との強い協力関係の下、滞りなく会務運営にあたる決意である。